「船橋市『市民協働の指針』改定版（素案）」に対する意見

|  |  |
| --- | --- |
| 住所（所在地） |  |
| 氏名（団体名） |  |
| 電話番号  ※ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認に使用します。 |  |
| 市外の方は、右欄の該当する  項目にチェックしてください | □　市内に事務所・事業所を有する  □　市内に通勤・通学をしている  □　この案に利害関係がある |
| 【意見】 | |

※問い合わせ先　船橋市　市民協働課　電話番号　047-436-3201

提出先

【郵送の場合】　　郵便番号273-8501　船橋市　市民協働課（※住所の記入は不要です。）

【ＦＡＸの場合】　047-436-2299

【電子メールの場合】　[shiminkyodo@city.funabashi.lg.jp](mailto:shiminkyodo@city.funabashi.lg.jp)

【直接お持ちになる場合】　船橋市役所4階　市民協働課